

## 平成28年度 事故防止対策

九州地方整備局の工事事故防止目標:受発注者間連携による事故ゼロを目指して!

事故防止重点項目	
①	建設機械との接触・工具等取扱による事故の防止
②	墜落・転落事故、飛来・落下事故の防止
③	架空線・地下埋設物切断事故の防止
事故防止対策	
①	現場内(発注者・受注者)の情報共有
②	作業手順書の作成・内容確認の徹底
③	受発注者間の安全パトロールの実施
④	受発注者間の意見交換会による事故撲滅

## [年度別事故発生状況]

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
発生 件数	労働災害	(2) 31	41	(4) 36	(2) 28	(1) 35	(2) 24	(3) 20	(2) 20	(1) 21	(1) 13	(3) 13
	公衆災害	(2) 45	(1) 65	33	25	29	33	26	(1) 11	24	15	14
合計	(4) 76	(1) 106	(4) 69	(2) 52	(1) 64	(2) 57	(3) 46	(3) 31	(1) 45	(1) 28	(3) 27	

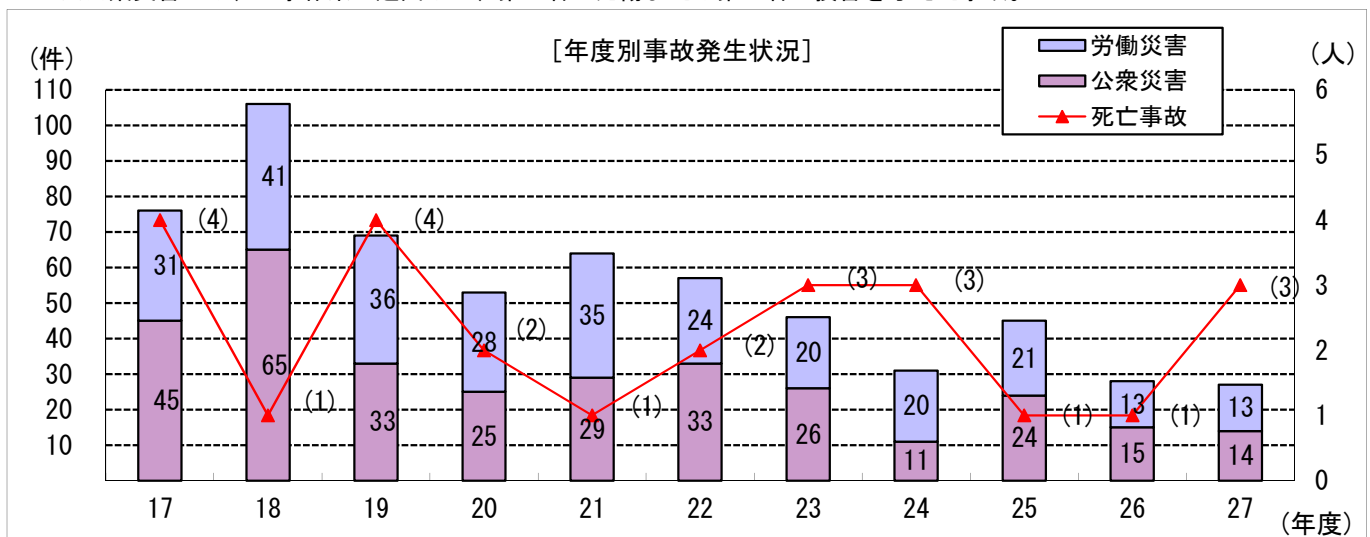
※河川、道路、公園事業における事故（港湾空港部、営繕部除く）

※（ ）書は、死者数で内書。

※直轄工事において発生したすべての事故を計上。

※労働災害とは、工事作業が起因して、工事関係者が死傷した事故。

※公衆災害とは、工事作業が起因して、第三者が死傷または第三者に損害を与えた事故。



## 平成27年度の事故について

・平成27年度は27件の事故が発生（労働災害：13件、公衆災害：14件）

・死亡事故は3件（前年比 +2件）

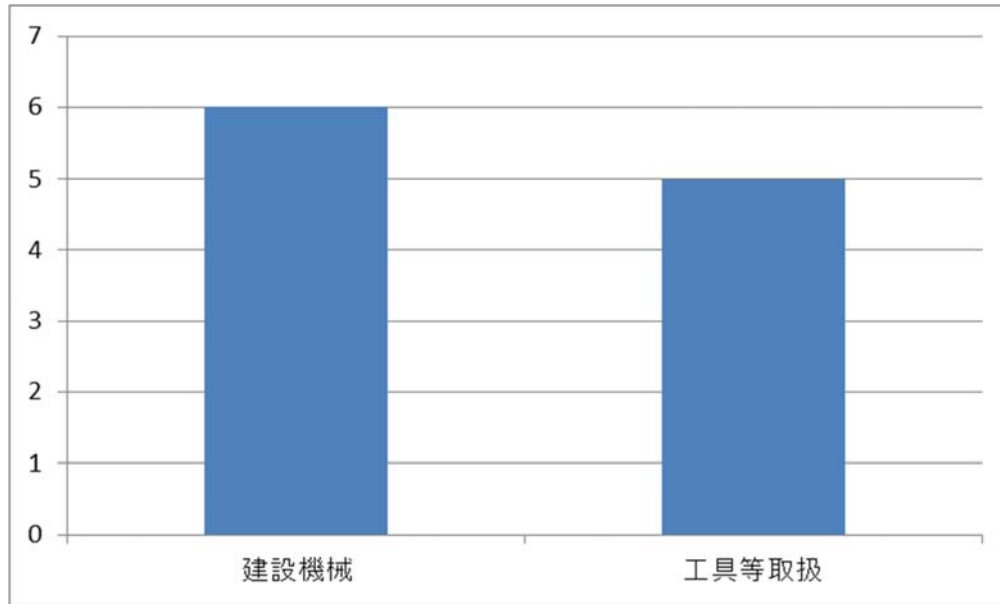
【事故概要①】大型土嚢の撤去作業において、傾斜地にて大型土嚢を0.7m<sup>3</sup>バックホウで吊り上げ、4tダンプトラックに積載する玉掛作業をダンプ運転手が兼務し行っていたところ、ダンプトラックのサイドブレーキが不十分かつ車止め等の移動防止策がとられていなかったため、無人のダンプトラックが後進し、玉掛を外していたダンプ運転手がバックホウバケットとダンプトラックの荷台に挟まれ負傷（死亡）。

【事故概要②】現場にてクレーン付きトラック3tでブームを伸ばし材料（セメント袋（20kg×40袋））を荷下ろし中に、クレーン付きトラックが転倒し、作業員1名が死亡、もう1名が負傷（かかと及び足首骨折）。

【事故概要③】バックホウが1m程度坑口側へ後退した際、バックホウの後方にいた被災者（1名）に接触。被災者は、両太ももから下がバックホウに轢かれた（死亡）。

## (1) 建設機械との接触、工具等取扱による事故

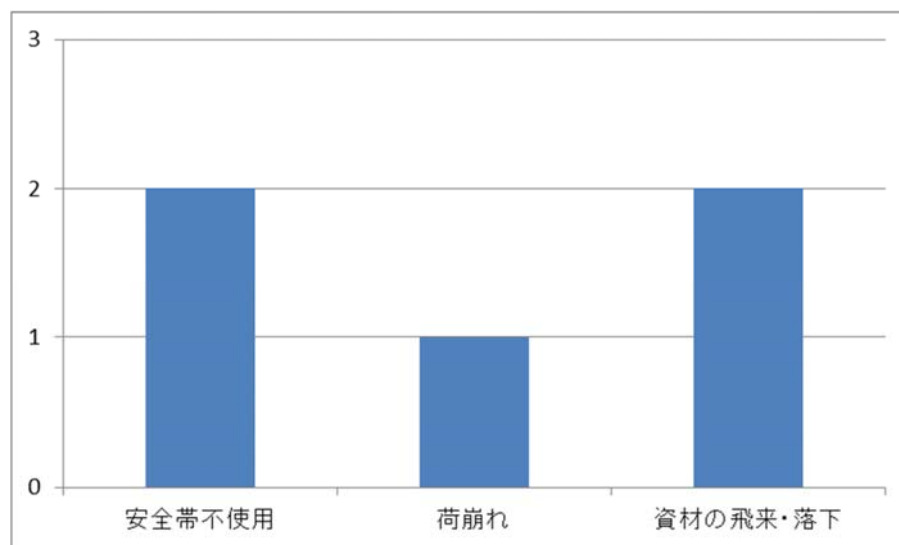
- ・平成27年度の建設機械の接触事故件数は、平成26年度の2件から4件増加し、6件発生。建設機械との接触事故では、作業員の死亡事故が3件発生した。
- ・平成27年度の工具等取扱の事故件数は、平成26年度と変わらず、5件発生。工具等取扱の事故内訳としては、いずれも作業員が負傷する事故であった。



1

## (2) 墜落・転落事故、飛来・落下事故

平成27年度の墜落・転落、飛来・落下事故件数は、平成26年度の6件から1件減少し、5件発生。



- ・安全帯不使用の事故では、いずれも足の骨折等により、長期休養を余儀なくされている。(労働災害)

2

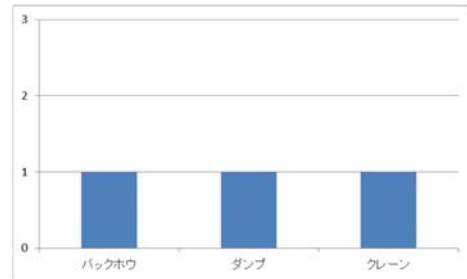
(3) 架空線・地下埋設物の切断事故

平成27年度の架空線・地下埋設物の切断事故件数は、平成27年度の9件より5件減少し、4件発生した。

① 架空線

- ・バックホウ旋回時にアームのシリンダーに架空線を挟み込み損傷した。
- ・荷台を上げた状態でダンプを走行させ、架空線を切断した。
- ・見張り員の合図を待たず、クレーンのブームをのぼしたところ、国道を横断する架空線を切断。

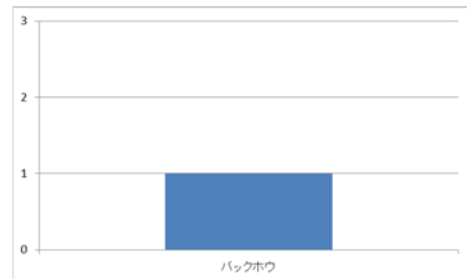
切断機械



② 地下埋設物

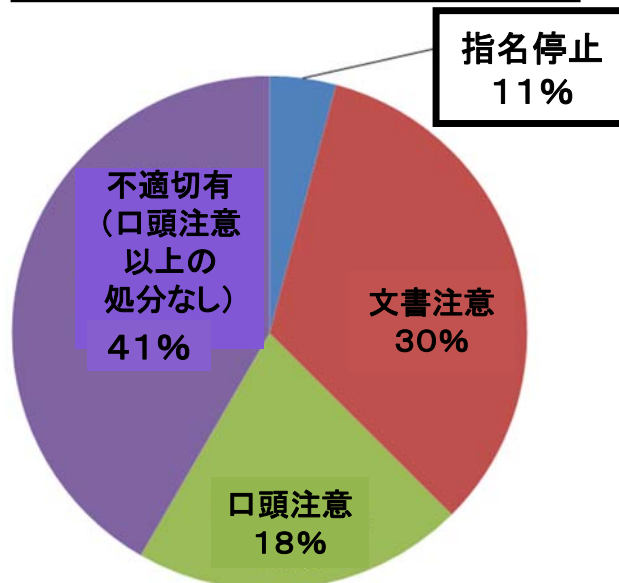
- ・民家へ引き込みの給水管を、バックホウにて破損させた。

切断機械



平成27年度 工事事故措置状況

工事事故の措置状況



- ・下請が事故を起こしても元請業者が措置される。
- ・下請が競争参加資格者であれば、元請の措置の範囲内で措置する。(三次下請の場合、系列の一次、二次下請も同様)

九州地方整備局の工事事故防止目標：

受発注者間連携による事故ゼロを目指して！

事故防止重点項目

- ①建設機械との接触、工具等取扱による事故の防止
- ②墜落・転落事故、飛来・落下事故の防止
- ③架空線・地下埋設物切断事故の防止

【事故防止対策】

- ① 現場内(発注者・受注者)の情報共有
- ② 作業手順書の作成・内容確認の徹底
- ③ 受発注者間の安全パトロールの実施
- ④ 受発注者間の意見交換会による事故撲滅

5

重点項目ごとの具体的な安全対策取り組み方針

(1)建設機械との接触・工具等取扱による事故の防止

建設機械との接触・工具等取扱による事故防止の重点的安全対策のポイント

- ①重機回送前に積込状況、搬送ルート確認の徹底
- ②工具の使用用途に応じた適切な使用の徹底
- ③作業を中断する場合は、機械・工具のスイッチを切るなど操作方法の周知徹底

(2)墜落・転落事故の防止対策

墜落・転落の防止対策重点的安全対策のポイント

- ①安全な作業通路・昇降施設の確保と施設点検の実施
- ②2m以上の高所作業における転落防止柵の設置と作業員の安全帯の義務付け
- ③危険箇所への立ち入り禁止標識の表示と作業員への周知

(3)架空線・地下埋設物の切断防止対策

架空線切断防止の重点的安全対策のポイント

- ①架空線保護カバー、高さ制限装置と見やすい注意看板の設置
- ②バックホウアームの旋回角度制限装置やダンプトラックダンプアップブザー装置車輛の活用
- ③架空線付近での作業時には見張員の配置を徹底(見張員なしでは作業しない)
- ④架空線の事前調査の徹底と作業員への周知

地下埋設物切断防止の重点的安全対策のポイント

- ①占用台帳に基づく詳細照査の徹底と占用企業者との確実な協議と確認の実施
- ②不確定な箇所での人力による試掘確認の徹底
- ③試掘箇所以外での探査機による探査の徹底と適切な操作方法の周知

6